茅ヶ崎市自立支援協議会就労・生活支援部会報告書(令和4年度第4回)

件名	令和4年度 第4回 就労・生活支援部会
日時	令和5年2月15日(水)16:00~17:30
場所	地域生活支援センター 元町の家
事務局	地域生活支援センター 元町の家
出席委員	■ 高野 宏章 部会長 (ちがさきエボシライン)
	■ 森 佳久 副部会長(茅ヶ崎市障害者施設連絡会)
	■ 岩﨑 多宏 委員 (湘南地域就労援助センター)
	■ 鈴木 健太 委員 (茅ヶ崎市障がい福祉課)
	□ 小飯塚 太恵 氏 (茅ヶ崎商工会議所/サポートメンバー)
	■ 石田 洋介 氏 (茅ヶ崎市雇用労働課/サポートメンバー)
	■ 瀬川 直人 事務局 (地域生活支援センター 元町の家)
	■ 佐藤 右輔 事務局 (地域生活支援センター 元町の家)
	■ 志村 光一・池元 祐輔 (障がい福祉課/自立支援協議会事務局)
	※ ■出席 □欠席
	1. 障がい者就労体験実習アンケート結果の共有
議題	2. 職場体験実習の課題抽出、事業所に対するアプローチ方法の検討
	3. 今後の活動スケジューリング
検討内容	1) 障がい者就労体験実習アンケート結果の共有(資料1、2参照)
	・ 雇用労働課からの発送件数115 件(商工会議所の発送件数については未確
	認)
	2)職場体験実習の課題抽出、事業所に対するアプローチ方法の検討
	・ 職場体験実習を地域に降ろすことを考え、今後引き継ぐ相手と一緒に活動
	を進めていけると良いのでは。
	・ 作業部会としての活動の積み重ねが、施策提言にも繋がるのでは。
	・ 質問項目⑨(資料2参照)の回答に対する返答をどうするか?
	□ ハローワークなどの支援機関やセミナー・面接会などの情報を提供す □ ハローワークなどの支援機関やセミナー・面接会などの情報を提供す
	5 .
	□ 返答する内容がバラバラにならないよう、予め統一した方が良い。
	□ ⑨に対する回答を、地域課題と捉えても良いのでは。
	・ 企業の課題と併せて当事者の課題も吸い上げる必要がある。
	・ 職場定着については、当事者を交えた議論が必要。
	「検討することは可能」と回答した事業所の中に、障害者雇用を前向きに考している。
	えている事業所(森石鹸)があり、アンケート結果をしっかり読み込む必要
	がある。
	3. 今後の活動スケジューリング
	・ 回答戴いた全事業所(43社)に対してお礼のメールを送ることとする。アン
	ケートの回答内容に応じて返答内容が異なる為、まずは岩﨑委員でたたき台
	を作成。各委員がたたき台を確認したのち送信とする。
	・ 4月後半より、まずは「実習受け入れ可能」と回答戴いた事業所へアプロー
	チ開始とする。

	・ チーム編成と訪問先
	□ あかいとり&(福)湘南福寿会…高野部会長&鈴木委員
	□ (株)小浜土地建物森副部会長&石田氏
	□ (株)アルバック…鈴木委員&岩﨑委員
課題・懸案事項	特になし

茅ヶ崎市自立支援協議会就労・生活支援部会報告書(令和4年度第5回)

件 名	令和4年度 第5回 就労・生活支援部会
日時	令和5年3月15日(水)16:00~17:30
場所	地域生活支援センター 元町の家
事務局	地域生活支援センター 元町の家
	■ 高野 宏章 部会長 (ちがさきエボシライン)
	■ 森 佳久 副部会長(茅ヶ崎市障害者施設連絡会)
	■ 岩﨑 多宏 委員 (湘南地域就労援助センター)
	■ 小川 菜江子 氏 (湘南地域就労援助センター)
	■ 鈴木 健太 委員 (茅ヶ崎市障がい福祉課)
出席委員	□ 小飯塚 太恵 氏 (茅ヶ崎商工会議所/サポートメンバー)
	■ 石田 洋介 氏 (茅ヶ崎市雇用労働課/サポートメンバー)
	■ 瀬川 直人 事務局 (地域生活支援センター 元町の家)
	■ 佐藤 右輔 事務局 (地域生活支援センター 元町の家)
	■ 障がい福祉課 (自立支援協議会事務局)
	※ ■出席 □欠席
	1. アンケートへの今後の対応について
議題	2. 新年度以降のスケジュールについて
	3. 新年度の委員編成について
検討内容	1. アンケートへの今後の対応について
	お礼文(案)について(資料1参照)
	・ 相談内容によってどの機関に相談すれば良いのかがわかると事業所として
	も相談しやすいのでは。
	今後
	・ 今回指摘のあった箇所を岩﨑委員で加筆訂正し、再度部会メンバーに対し
	てお礼文(案)をメールで送信し、改めて各自で確認とする。問題がなけ
	れば事務局(元町の家)から事業所へお礼文をメールで送信とする。
	2. 令和5年度以降のスケジュールについて
	職場体験実習
	· 4月下旬以降、活動開始
	■ 今回のアンケートで受け入れ可能と回答戴いた4社へは、5月中に訪問
	とする。
	■ 前回の職場体験実習を受け入れて下さった4社+2社(原不動産と茅ヶ
	崎市民活動サポートセンター)については5月中に電話連絡とする。
	■ 前回の4社に対しては、実習可能であれば実習時期等を確認。新たな4
	社については、実習内容や実習時期等について聴き取りを行う。
	■ 前回の4社…神奈川電設、木村光太郎司法書士事務所、つつじ学園、B
	BQ太朗
	■ 今回の4社…あかいとり、アルバック、小浜土地建物、湘南福寿会
	・ 6月以降、実習生の募集開始
	・ 7月以降、面接

8月以降、実習開始 地域に降ろす活動 ふれあい活動ホーム赤羽根やちがさきエボシラインが活動を担うのか? ■ 市内事業所への周知が必要(透明性の担保)。 ■ 事業所へ実習希望者がいきなり来られても対応に困る。 ■ 事業所が担うことに対し、市からお金をつけられないか? 雇用労働課の立場としては雇用を扱っているので、体験となると色が違う 就労移行連絡会を立ち上げる。 ■ プラーナ湘南に声を掛けてみる。 3. 新年度の委員編成について 事業所訪問となると、現メンバーだけでは負担が大きい。 新たなメンバーを加えるのであれば、事業所訪問から関わってもらえると 途中参加でも活動を理解してもらえるのでは。 候補として、雇用労働課、プラーナ、就労に繋げているB型。 プラーナ湘南については、部会活動への協力が可能かどうかを事務局から 打診してみることとし、もし可能であれば次回の部会に参加してもらうこ ととする。

課題・懸案事項

特になし